

# 平成 24 年度 創造的プラズマ技術産業応用研究開発事業費 補助金募集要項

プラズマを用いた新技術・新製品に繋がる研究開発に取り組む中小企業・中堅企業の方々に対し、研究開発に要する費用の一部を補助し、研究の促進を支援する「創造的プラズマ技術産業応用研究開発事業費補助金」の募集を行います。

助成対象者には、「プラズマ技術産業応用センター」の研究者が、研究開発の相談に応じるなど、きめ細かいお手伝いをさせていただきます。



## 助成対象

この研究開発助成金は、下記の条件を有するものを対象とします。

### 1 応募資格者

「プラズマが拓くものづくり研究会（PLAM）」の会員の中小企業<sup>①</sup>・中堅企業<sup>②</sup>（ただし、みなし大企業<sup>③</sup>を除く。）で、名古屋市内をはじめとする愛知県内に、助成対象プロジェクトの実施拠点となる事業所を有する方。

\*① 中小企業とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業を言います。

\*② 中堅企業とは、中小企業にあてはまらず、資本金の額が 10 億円未満の企業を言います。

\*③ みなし大企業とは、中小企業、中堅企業以外から 1/2 以上の出資を受けている企業、または役員総数の 1/2 以上を受け入れている企業を言います。

### 2 助成対象プロジェクト

プラズマ技術産業応用センターを利用して実施する以下のプロジェクト

- ・ プラズマ技術を用いた新技術・新製品の開発に繋がる新規性を有する研究開発
- ・ プラズマ技術を用いた当地域の産業への波及が期待できる新技術・新製品の開発
- ・ おおよそ 5 年以内に事業化できる研究開発
- ・ 同様の内容で国・県等から補助を受けていない事業（重複申請可、重複受給不可）

\* プロジェクト終了後、成果発表及びフォローアップ調査にご協力いただきます。

## 助成概要

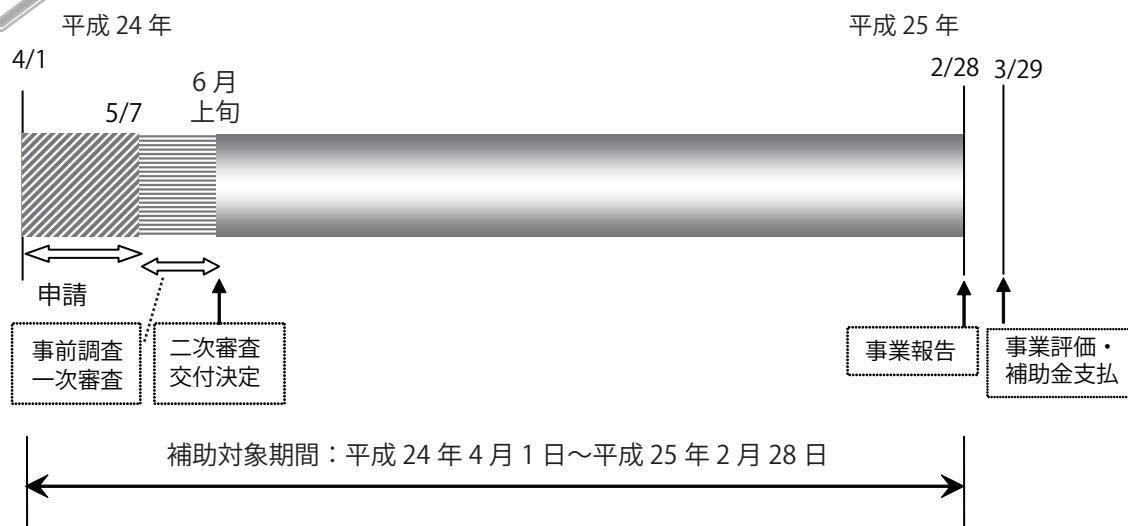
- 1 極成対象期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 2 月 28 日
- 2 極成率 対象経費の 1/2 以内
- 3 極成金額 100 万円以上 500 万円以下
- 4 採択予定件数 2～3 件程度
- 5 極成対象経費 研究開発に要する直接経費

(①原材料、消耗品費、②備品費、リース費、③外注費、④技術指導受入費、⑤産業財産権の申請・導入等に関する経費など)



プラズマ技術産業応用センター  
PLASMA CENTER FOR INDUSTRIAL APPLICATIONS

## スケジュール



## 選考方法・選考基準

### 1 選考方法

- 書類による事前調査（現地調査を行う場合もあります）
- 外部有識者等による書類審査（一次審査）
- 外部有識者等からなる審査会でのプレゼンテーションによる審査（二次審査）

### 2 選考基準

プラズマ技術産業応用センターを利用して実施することを前提として、  
①技術シーズの優秀性、②研究開発内容の新規性・独創性、③研究開発体制・スケジュール、④開発遂行能力、  
⑤市場ニーズ、⑥事業化への見通し、⑦地域産業への波及効果などを評価し、総合的に審査します。  
また、不採択理由の問い合わせには一切応じられません。

## 応募手続

### 1 応募方法

プラズマ技術産業応用センターホームページ (<http://www.nipc.city.nagoya.jp/placia>) または (公財) 名古屋振興公社のホームページ (<http://www.nipc.city.nagoya.jp/subsidy>) に記載されている申請書記入要領にしたがって記入した申請書（ホームページよりダウンロード可）および添付書類を揃えて直接、もしくは郵送でご提出ください。提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。また、申請書類は当補助金の審査以外には使用いたしません。

### 2 応募期間

平成 24 年 4 月 2 日（月）から平成 24 年 5 月 7 日（月）（17：00 必着）

### 3 提出先・お問い合わせ先（申請書の請求先）

(公財) 名古屋産業振興公社 プラズマ技術産業応用センター

〒463-0003 名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞 2268-1 先端技術連携リサーチセンター 2 階 255 号室

TEL 052-739-0680 (月～金 9:00～17:00) FAX 052-739-0682

